

1. 補助金支出一覧(令和7年度予算)

一般会計

(単位:円)

番号	所 管	支出名称	支出先	7年度当初	6年度当初	交付目的	事業概要	事業開始年度	業 務 年 次 終 期 又 は 回 検 証 度
1	此花区役所 まちづくり推進課	地域活動協議会補助金	地域活動協議会	21,628,000	21,628,000	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助 (具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率:100%(活動経費の額以内) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額:(1)の額の25%以内の額 ただし、(1)の額が100万円以上200万円未満である場合は50万円以内の額とし、(1)の額が100万円未満である場合は(1)の額の50%以内の額とする	H25	R8
2	此花区役所 保健福祉課	高齢者食事サービス事業補助金	各地域高齢者食事サービス委員会	2,807,320	2,765,070	此花区に居住するひとり暮らし高齢者やねたきり高齢者を対象に、ボランティアが地域施設での会食等の食事を提供する事業を実施し、高齢者の健康の増進と孤独感の解消を図り、また、地域社会との交流を深めることにより、高齢者の介護予防や社会参加を促進することを目的とする	ひとり暮らし高齢者やねたきり高齢者等に対して、配食または地域の集会所などで会食事業等を実施する高齢者食事サービス委員会に対して食事費・会場費等の1/2を補助する(補助上限:食事費1食270円、会場費127,560円、検便費1人年1回500円)	H27	R9
3	此花区役所 保健福祉課	もと憩の家施設運営補助金	桜島憩の家運営委員会	289,000	289,000	高齢者の心身の健康増進を図り、また、地域住民等に対し健康づくりや仲間づくり、ボランティア活動等の自主活動の場を提供することにより地域福祉の推進に資することを目的とする	もと憩の家の施設運営を行う者に対し、運営に必要な経費の1/2を補助する(補助上限289千円)	H25	R8
合計				24,724,320	24,682,070				